

平成27年第1回糸魚川市議会定例会会議録 第4号

平成27年3月3日（火曜日）

議事日程第4号

平成27年3月3日（火曜日）

〈午前10時00分 開議〉

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 一般質問
- 日程第3 議案第62号
- 日程第4 議案第63号

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 一般質問
- 日程第3 議案第62号
- 日程第4 議案第63号

+

〈応招議員〉 19名

〈出席議員〉 19名

1番	笠原幸江君	2番	斉木勇君
3番	渡辺重雄君	4番	吉川慶一君
5番	樋口英一君	6番	保坂悟君
7番	田中立一君	8番	古川昇君
9番	伊藤文博君	10番	中村実君
11番	大滝豊君	12番	高澤公君
13番	田原実君	15番	吉岡静夫君
16番	新保峰孝君	17番	倉又稔君
18番	松尾徹郎君	19番	五十嵐健一郎君
20番	古畑浩一君		

〈欠席議員〉 0名

+

〈説明のため出席した者の職氏名〉

市	長	米 田	徹 君	副 市 長	織 田	義 夫 君
総 務 部 長	金 子	裕 彦 君	市 民 部 長	吉 岡	正 史 君	
産 業 部 長	加 藤	政 栄 君	総 務 課 長	田 原	秀 夫 君	
企 画 財 政 課 長	斉 藤	隆 一 君	能 生 事 務 所 長	原	郁 夫 君	
青 海 事 務 所 長	大 瀬	信 明 君	市 民 課 長	岩 崎	良 之 君	
環 境 生 活 課 長	渡 辺	勇 君	福 祉 事 務 所 長	加 藤	美也子 君	
健 康 増 進 課 長	山 本	将 世 君	交 流 観 光 課 長	藤 田	年 明 君	
商工農林水産課長	斉 藤	孝 君	建 設 課 長	串 橋	秀 樹 君	
都 市 整 備 課 長	金 子	晴 彦 君	会 計 管 理 者	横 田	靖 彦 君	
ガ ス 水 道 局 長	小 林	忠 君	会 計 課 長 兼 務	小 竹	和 雄 君	
教 育 長	竹 田	正 光 君	消 防 本 部 防 災 室 長	伊 奈	晃 君	
教育委員会子ども教育課長	渡 辺	寿 敏 君	教 育 次 長 教育委員会子ども課長兼務 教育委員会生涯学習課長 中央公民館長兼務 市民図書館長兼務 勤労青少年ホーム館長兼務	竹之内	豊 君	
教育委員会文化振興課長 歴史民俗資料館長兼務 長者ヶ原考古館長兼務 農業委員会事務局長	佐々木	繁 雄 君	監 査 委 員 事 務 局 長	池 田	正 吾 君	
	猪 又	康 久 君				

+

+

〈事務局出席職員〉

局	長	小 林	武 夫 君	主	査 室 橋	淳 次 君
主	査	石 崎	健 一 君			

〈午前１０時００分 開議〉

○議長（樋口英一君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員はありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第１．会議録署名議員の指名

+

○議長（樋口英一君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、8番、古川 昇議員、16番、新保峰孝議員を指名いたします。

日程第2. 一 般 質 問

○議長（樋口英一君）

日程第2、一般質問を行います。

昨日に引き続き、通告順に発言を許します。

新保峰孝議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

新保議員。〔16番 新保峰孝君登壇〕

○16番（新保峰孝君）

おはようございます。

日本共産党の新保峰孝です。

能生町、糸魚川市、青海町が合併し、3月19日で10周年となります。私は合併から10年たって3地域はどうなったか、この後、どう市政運営していくのか、合併10年の検証と課題、及び今後のまちづくりについて、米田市長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

今、自治体消滅論が話題になっております。自治体がそう簡単に消滅するとは誰も思わないでしょうけれども、これまでの国の政策により大企業の本社がある東京を中心とする都市部に富が集中し、地方は疲弊、衰退するだけという極端な状態になっていることは、程度の差はあっても誰もが認識していることだと思います。

この問題で考えなければならないことは、3割自治が多少拡大したとしても、このいびつな状態は基本的に国の責任によるものであり、安倍内閣であれば、世界で一番企業が活動しやすい国づくり政策の結果にほかならないものであります。歴代内閣の農林水産業政策、中小企業政策、雇用政策、子育て支援政策等の結果であります。国の基本政策を変えない限り、地方自治体の努力だけで打開できるものではありません。そこを踏まえた上で、3割自治の中でも、いかに踏ん張っていくかという観点で質問したいと思います。

これまで全国的に自治体を動かしたさまざまな出来事がありました。スキー場、ゴルフ場開発ブーム、平成の大合併、今回の自治体消滅論、地方創生等いろいろあります。今回の地方創生は伏線として、平成の大合併第2弾ともいえるべき内容を含んでいるのではないかと思います。地方拠点都市の形成であります。

医療圏で言えば、糸魚川圏域を上越圏域と統合するようなものであります。私はいろいろな流れがある中で一番大事なことは、まちづくりの基本的考え方、方向性がしっかりしているかどうかではないかと思います。その都度、流行に流されるのではなく、糸魚川市の個性あるまちづくり像をしっかり持って取り組んでいく必要があると考え、質問いたします。

1、合併10年の検証と課題、今後のまちづくりについて。

(1) 1市2町合併後の人口の推移について。

- ① 総人口、3地域人口、世帯数の推移をどのように捉えているか。
- ② 人口動態、婚姻数等の推移をどのように考えるか。
- ③ 年少人口、生産年齢人口、老年人口の推移をどのように捉えるか。

(2) 市内総生産と産業別就業人口の推移について。

- ① 市内総生産、産業別生産総額の推移をどのように捉えているか。
- ② 産業別就業人口の推移をどうみるか。

(3) 合併後の糸魚川市決算の推移について。

- ① 決算総額と起債残高の推移をどう捉えるか。
- ② 歳入における市税、地方交付税、市債の額と割合の推移についてどう考えているか。
- ③ 歳出における民生費、人件費、普通建設事業費、公債費の額と割合の推移についてどう考えているか。
- ④ 実質公債費比率の推移と今後をどう考えるか。

(4) 今後のまちづくりについて。

- ① 暮らしやすく市民が誇りをもてるまちづくりをめざすべきではないか。
 - ア 人口の推移をみれば、都市部から若者を呼び込む取り組みを強化する必要があるのではないか。そのためにも定住支援、子育て支援策等の充実を図る必要があると思いますがどうか。
 - イ 年をとっても安心して暮らせるための施策の充実を図る必要があるのではないか。
 - ウ 健康づくり施策を充実させ、健康寿命を延ばす取り組みが大事ではないか。
- ② 地域資源を生かした産業の振興が必要ではないか。
 - ア 糸魚川市の産業構造の特徴と発展方向をどのように考えているか。
 - イ 1次、2次産業の振興が特に重要ではないか。地域資源を生かし、U I ターンの推進と結びつけた取り組みが必要と思うがどうか。
 - ウ 地理的・文化的条件を生かし、癒しの里、安らぎの里をめざしたらどうか。同時に、有利な地域資源を生かした誘客の取り組みを強化する必要があるのではないか。

以上、1回目の質問といたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

おはようございます。

新保議員のご質問にお答えいたします。

1点目の1つ目から3つ目につきましては、総人口、3地域人口とも合併時と比較して約10%の減少となっている一方、世帯数は横ばいであり、核家族化や高齢者の単身世帯がふえております。

人口動態、婚姻数につきましては、ともに減少傾向が続いており、抑制する施策が必要と考えております。

年少人口、生産年齢人口につきましても減少傾向が続いており、市内の産業や経済活動への影響

が懸念されております。老年人口につきましては、しばらく増加するものの、その後は減少するものと見込まれております。

2点目の1つ目につきましては、第2次産業においては平成20年度が底となっており、リーマン・ショックに伴う景気対策により、平成22年度から生産額が上向きに転じております。一方、第1次産業及び第3次産業においては、大きな変化はありません。

2つ目につきましては、全産業を通じて就業者が減少傾向にあります。

3点目の1つ目につきましては、北陸新幹線に関連する施設や学校の耐震化をはじめ、各公共施設の整備など積極的に取り組んできたことから、決算総額、起債残高につきましても増加いたしております。

2つ目につきましては、市税、地方交付税、市債とも増加いたしておりますが、割合については地方交付税が微減、市税と市債が微増となっております。

3つ目につきましては、民生費と普通建設事業費が増加をし、人件費と公債費は減少いたしております。割合についても同様であります。

4つ目につきましては、実質公債費比率は改善してきておりますが、今後、上昇に転ずるものと推移をいたしており、より一層、健全で安定した財政運営に努めてまいります。

4点目の1つ目のアにつきましては、これまでも定住支援や子育て支援に取り組んでおりますが、新年度には定住促進課を中心に、移住・定住対策に重点的に取り組んでまいります。

イにつきましては、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供されるよう、地域包括ケアシステムの構築に向けて取り組んでまいります。

ウにつきましては、健康いといがわ21に基づき、健康寿命の延伸に取り組んでまいります。

2つ目のアとイにつきましては、化学工業を中心とした製造業と、その関連産業などの第2次産業が基幹産業であり、今後も発展していくものと考えております。

また、第1次産業は、魅力ある糸魚川の地域資源を最大限活用して、都会からの担い手確保と6次産業化の取り組みを進めてまいります。

2つ目のウにつきましては、ジオパーク戦略プロジェクトを着実に進めることによりまして、ヒスイや食などジオパークを生かした誘客の取り組みを推進してまいりたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もごさいますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

新保議員。

○16番（新保峰孝君）

これから質問することについては、それぞれの統計の取り方によって年度が違いますので、その点、ご承知おき願いたいと思います。傾向を見ていただきたいというふうに思います。

合併後の人口、世帯数の推移について、統計いといがわに出ている数字でお聞きいたします。現在よりもちょっと2年ほど前の数字ということになります。2005年10月1日、2005年は合併の年であります。2005年10月1日と2013年10月1日を比較してみます、8年間の比較であります。

全体としては減って、2013年は2005年比、先ほども言われましたけれども、91.5%となっております。その後の分も入れれば、1割ぐらい減少してると。この中でも能生地域は88.2%、青海地域90.4%、糸魚川地域93%であります。3地域とも人口が減っておりますけれども、総体的に糸魚川地域の減り方が少なく、能生地域の減り方が大きくなっております。全体として人口が減ってきた原因、減り方の大きい能生地域の人口減少の原因はどこにあると思われますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

齊藤企画財政課長。〔企画財政課長 齊藤隆一君登壇〕

○企画財政課長（齊藤隆一君）

3地域の人口の推移の中からでありますけれども、まず、その前に原因でありますけれども、まず言えることは、高校卒業時の大学等への進学と就職に伴うことが一番大きな要因というふうに考えております。

2点目の、特に能生地域では人口の減少率が、一番3地域では大きいということであります。地域別の原因調査をしたということではありませんけれども、糸魚川から特に県内の人口移動の調査を分析した数値から申し上げますと、一番県内で移動先で多いのが上越市であります。2番目は新潟市、長岡市と続きますけれども、上越市が糸魚川市からの県内移動の移動先で一番多くて、42%ぐらいの率になっておるものであります。このことイコール能生地域から全てかという、そうではなくて、3地域ごとの移動先の調査はしておりませんので、はっきり申し上げられませんが、糸魚川市からのそういった人の動きが、やはり関係しているのではないかなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

新保議員。

○16番（新保峰孝君）

世帯数は国勢調査の数字ですので2005年と2010年で余り変わりませんが、2000年には多いほうから世帯の人数、2人世帯、3人世帯、1人世帯の順でありました。2000年、これは合併の前5年間、5年前ですね、2005年、合併の年には2人世帯、1人世帯、3人世帯の順になって、合併5年後の2010年には、順番は同じですけども、1人世帯がふえております。どのように捉えられていらっしゃいますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

齊藤企画財政課長。〔企画財政課長 齊藤隆一君登壇〕

○企画財政課長（齊藤隆一君）

合併を機に、大きく変わったというものではないというふうに数字の上からは読んでおります。やはり一番の要因は核家族化、それから高齢化による1人世帯の増加ということで、市長も答弁で申し上げたとおりであります。世帯数のほうは合併後、むしろ若干ですけどもふえているという傾向がありまして、糸魚川地域は増、能生地域、青海地域は若干ですけども減っていて、糸魚川の

増が2地域の減少をさらに上回る形で、核家族化が進んでいるという現象になっておるところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

新保議員。

○16番（新保峰孝君）

出生数は毎年減り続けて、2012年10月1日から2013年9月30日までの1年間で281人が生まれ、死亡数は毎年ふえ続けて、同じ期間で677人が亡くなっております。その差が396人、毎年400人近い方が自然動態で減っていることになります。どのように捉えておられますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

○企画財政課長（斉藤隆一君）

自然動態の特に出生と死亡の関係でありますけれども、当市の場合、昭和63年が出生と死亡の数字が入れかわった年度であります。昭和63年度まで出生が死亡を上回っていた。ということは、自然動態の中ではプラスでありましたけれども、平成元年から死亡が出生を上回るという現象が出てきたところが、一番大きな1つの分岐点であったというふうに思っております。

結果的に300人を切る出生数になっておりますけれども、やはりこの原因そのものは、出産適齢期にあります女性人口の減、特に20歳から39歳ぐらいまでの方の人口減が、大きく影響しているものというふうに思っておりますし、一方では、また結婚の晩婚化、未婚化のことも、このことに大きく影響しているものというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

新保議員。

○16番（新保峰孝君）

転入も転出も減り続けておりますけれども、その差がマイナス326人からマイナス240人と減っております。転出が多いのは変わりませんけれども、その差が86人縮まったということですが、社会動態をどのように捉えられておりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

○企画財政課長（斉藤隆一君）

大きい点で申し上げますと、やはり国、県の関係の機関が合理化されて、事業所が減ったというようなことも関係するわけですが、当市の場合、特に大きくその数字が作用しているというのは、先ほど申し上げました高校卒業時の進学、就職等に伴う減少が大きいことから、結果的には、転入がそれを賄え切れていないというのが、現在の状況だというふうに思っております。特に、事業所関係のそういった合理化等の関係で、事業所数が少なくなっていることが、やはり要因だ

というふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

新保議員。

○16番（新保峰孝君）

婚姻数は1月から12月までであります、2005年、208組から2013年、158組となり50組減り、76%となっております。原因をどのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

○企画財政課長（斉藤隆一君）

婚姻数につきましては、ここ10年の平均でいきますと約190組ぐらいにはなりますけれども、減少しているのは確かであります。このことは先ほど申し上げました、結婚適齢期の方のやはり未婚化、晩婚化の影響が、大きくこの数字にもあらわれているということになります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

新保議員。

○16番（新保峰孝君）

年少人口、生産年齢人口、老年人口の関係ですが、国勢調査の数字で2005年と2010年の5年間で見ますと、2005年比で14歳までの年少人口は90.5%、15歳から64歳までの生産年齢人口は93.2%、65歳以上の老年人口は102.1%となっております。5年間で年少人口9.5%減、生産年齢人口6.8%減、老年人口2.1%増となっております。年少人口が最も減って、生産年齢人口が減り、老年人口がふえているということですが、どのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

○企画財政課長（斉藤隆一君）

年少人口、それから生産年齢人口ともに、合併後ということではありませんけれども、合併前からの傾向として、その傾向が依然として今も続いている状況。ただ、老年人口については、平成27年度、もしくは平成28年度ぐらいをピークに、減少していくであろうという推計値を我々のほうで持っておりますが、結果的には人口減ということの現象が、そのまま年少人口なり、あるいはまた生産年齢人口の減につながっているということですので、今ほど前段でご質問のありました出生数の問題、それから特に高校卒業後の進学、就職等に伴う社会減が、生産年齢人口の中に大きく影響しているというふうに捉えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

新保議員。

○16番（新保峰孝君）

この年少人口、生産年齢人口、老年人口の3つでありますけども、能生地域は老年人口も減っております。いずれも減となっております。どのように捉えておられますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

○企画財政課長（斉藤隆一君）

老年人口の場合、これは全市的に見てもそういう傾向がありますけれども、年度的に、たまたまそういう減少に転じるということも、これまでの10カ年の中では全市的にもありましたので、特別特殊な要因があつて、そのようになっているというふうには考えておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

新保議員。

○16番（新保峰孝君）

老年人口、つまり高齢者人口が一番多くなるのは、いつごろと考えておられますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

○企画財政課長（斉藤隆一君）

当課でこれまでの国勢調査人口をベースに推計値を用いて計算したデータからいきますと、平成27年度がピークになるのではないかというふうに思っておりますけども、若干のずれはあるのではないかと思いますけれども、それにしても平成27年度か平成28年度が糸魚川市の老年人口のピークになって、それから減少に転じていくものというふうに考えております。

なお、高齢化率は、それとは直接は連動してきませんけれども、後追いにピークを迎えるという傾向であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

新保議員。

○16番（新保峰孝君）

多少、推定ですので差は出てくると思うんですが、介護保険計画のほうで平成29年が一番多くなると。1万6,623人ということで一番多くなるということで、第6期の最終年度にそのピークがくると。これも推計ですので、必ずそうなるとは限らないわけではありますが、とにかくこの3年ぐらいの間で、高齢者人口が一番多くなるということでもあります。

市内総生産、産業別就業人口の推移の関係でありますけども、市町村民経済計算から2005年度、合併した年と、2011年度の市内総生産を見ております。これは市の統計要覧の関係からの数字であります。

2011年度の市内総生産実額は2,058億7,300万円となっております。そのうち1次産業の割合は1.2%で26億円、極めて低くなっております。2次産業は45.7%で941億円、

+

3次産業、52.4%で1,079億円であります。2005年度と2011年度を比較すると、全体では97.7%に下がっておりますけれども、1次産業の落ち込みが大きくて73.3%に、2次産業は105.5%になり、3次産業は88.5%に下がっております。それぞれ統計によって、基準なり取り方が違いますので、いろんな点があると思いますけれども、どのように捉えておられますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（齊藤 孝君）

やはり市内の1次産業の従事者の皆さんの高齢化、それから従事者の減というところが、その生産額に顕著にあらわれているもんだというふうに理解しております。

ただ今後、糸魚川の基幹産業であります農業の担い手を確保しながら、糸魚川の農業維持をしていく中においては、できるだけこの数字が上がるように改善できるような支援策を講じていきたい、また、そのように農業政策を取り組んでいきたいというふうに考えておるところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

新保議員。

○16番（新保峰孝君）

業種別に見ますと、農業は21億円が14億円になって65%に下がっております。漁業は約10億円で102%、製造業は551億円が425億円で77%に下がり、建設業323億円が505億円で156%。この数字は2005年度と2011年度の比較であります。建設業は323億円が500億円で156%、卸売・小売業105億円が116億円、110%、サービス業316億円が267億円、85%等となっております。どのような要因で、このようになっているというふうにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（齊藤 孝君）

市内の鉱工業の特徴としましては、やはり大手企業の発注に依存する下請業者、その経営に左右されるところもあろうかと思っておりますけれども、また、建設業におきましては、公共工事の受注に依存する部分も非常に多いところがあるんだろうと思っております。

1回目の市長答弁でお話しましたように、リーマン・ショック以降の経済対策による公共工事の発注等で、そのような現象も出てきているというふうに見ておるところであります。

それから1次産業におきましては、特に先ほどお話もありましたけれども、農業・林業・水産業につきましては従事者の高齢化によって、非常に生産額が伸び悩んでいるというような認識をしておるところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

新保議員。

○16番（新保峰孝君）

産業別就業人口の関係であります。国勢調査の数字で、合併年の2005年と2010年を比較してみます。ことしが国勢調査の年だと思うんですが、結果が出るのはまだ1年か2年先ということではありますが、2010年の15歳以上の就業者数が2万3,133人となっております。

そのうち1次産業の割合は6.37%で1,474人、2次産業は37.57%で8,691人、3次産業は55.95%で1万2,943人です。2005年と2010年を比較すると、全体では1,596人減で93.5%に下がり、就業者数が6.5%減っております。これはもう5年前といいますか4年前の数字ですので、それ以降もありますから、また変化があると思います。

地域別では、減った1,596人のうち能生地域で648人減、糸魚川地域で698人減、青海地域250人減となっております。産業別では先ほども言いましたように、1次産業の落ち込みが大きくて69.8%に、2次産業は94.3%になり、3次産業は96.6%に下がっております。就業者数の関係では、こういうふうな動きになっております。

業種別で一番大きいのはサービス業で、マイナス1,440人、45.7%、半分以下に下がっております。農業は645人で64.3%、漁業50人で83%、今、言ったのはみんなマイナスです。建設業、マイナス291人、92.8%、卸売、小売業、マイナス235人で93.3%、製造業、マイナス222人で95.6%、飲食店、宿泊業、マイナス25人で98.0%、医療、福祉がプラスで280人で、113.5%となっております。サービス業、農業で落ち込みが激しくて、医療、福祉でふえているという状態です。

就業者数の減少が大きい能生地域では、サービス業、マイナス243人で41.7%に下がっております。農業は、マイナス279人で56.9%に、建設業、マイナス186人で82.1%に下がり、医療、福祉でプラス78人で122%となっております。合併から5年間の動きです。サービス業、農業、建設業等で就業者数の減少が激しく、医療、福祉でふえていると、それが能生地域で大きくあらわれたと言えるのではないかと思います、どのように捉えられているか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（齊藤 孝君）

今、議員のほうから平成17年と平成22年の就業者数の数字もお話いただきましたけども、平成12年と比較して約10年間、この間での就業者数の落ち込みが約4,000人ぐらいになっております。

それから今、お話がありましたように農業で落ちて、サービス業の医療、福祉でふえておるといふところと、それから各地域ごとでの数値の増減等をお話いただいたわけですが、各地域ごとの増減につきましては、やはり合併前の市町の産業構造が、そのまま顕著にあらわれているんじゃないかなというふうに思っております。

それから特に能生地域で1次産業の減と、それから医療、福祉の関係といいますのは、前の答弁でもお話し上げましたように農業従事者等の減、それから高齢化に伴う医療、福祉のサービス業

十

の増に伴う雇用の増というふうに捉えておるところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

新保議員。

○16番（新保峰孝君）

合併後の糸魚川市決算の推移の関係で伺います。

2005年度と2013年度の一般会計決算を比較してみます。歳入は308億円が353億円に、歳出は291億円が333億円に、起債残高は369億円が408億円にふえております。合併することにより財政は厳しくなるはずでありまして、職員を100人減らし、議員も減らし、経費削減に努めてきたはずですが、財政規模が膨らみ借金がふえてきた主な原因は、どこにあるとお考えですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

○企画財政課長（斉藤隆一君）

合併10年間の取り組みについてのご質問だと思いますけれども、やはり合併前に策定をいたしました新市建設計画の着実な実行というところで、どうしてもハードの面が非常にウエートが高くなっていたということが、結果的には公共施設の改築、改修も含めてでありますけれども、新幹線関連、公民館関連、そういった事業が結果的には事業費を大きくしたというところが、起債の膨らみにも直接つながっている結果ではないかなと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

新保議員。

○16番（新保峰孝君）

2005年度と2013年度ですが、地方交付税は94億円が94億7,000万円となっております。金額的には余り変わりはありませんけれども、交付税算入され支払先が決まっているものを除いた真水の部分はようになっておりますか。2005年度と2013年度、どういうふうな傾向になっているかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（樋口英一君）

暫時休憩します。

〈午前10時39分 休憩〉

〈午前10時40分 開議〉

○議長（樋口英一君）

休憩を解き会議を再開します。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

○企画財政課長（斉藤隆一君）

済みません。今のご質問ですけれども、少し計算に時間を要するために、後ほどの答弁とさせていただきます。よろしくお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

新保議員。

○16番（新保峰孝君）

市債のうち交付税算入されるというふうになされている額と割合、これはだんだんとふえてきているんじゃないかと思うんですが、その点についてもわかればお聞かせください。わからなければ、後で結構です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

○企画財政課長（斉藤隆一君）

平成26年度末の起債の残高については、約420億円ぐらいを今予定をしておりますが、このうちのご質問の今、交付税算入される部分につきましては、特に優良債と言われる合併特例債をはじめ過疎債、辺地債等があるわけでありまして、加えて臨時財政対策債というものも今、その中に起債として算入するならば、全体の72%がいわゆる交付税算入、借りた額の70%から100%の間でバック、国からの交付税歳入があるというものになるところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

新保議員。

○16番（新保峰孝君）

普通会計で全国比較しているという関係で伺いたいんですが、民生費は40億円、2005年度、平成17年度です。年度は合併の年度とちょっとずれてますけども民生費は40億円、歳出に占める割合が13.7%でありました。それが2013年度、平成25年度、53億円で16%に伸びておりますが、日本経済新聞デジタルメディア発行の全国都市財政年報によりますと、2013年度決算、一番新しい決算ですね、全国790都市中789番目とのことであります。割合が最下位から2番目と、少ないということですが、どのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

○企画財政課長（斉藤隆一君）

当市の場合、組織機構の見直しがありまして、一部、従前、合併時は民生費の関係でありましたが、子ども医療費等の関係、それから児童手当関係につきましては、一部、見直しをしているところもありますけれども、民生費そのものは10年間で、合併直前と比べますと6億円ぐらいの

増になっているものであります。今の新保議員のご質問の部分につきましては、私はその統計を承知しておりませんので、どういう形でその民生費が積み上がっておるかも確認できませんけれども、順位的には下位に属するというふうなご指摘であります。特に民生費の割合が、低いという認識はしておりませんでした。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

新保議員。

○16番（新保峰孝君）

福祉事務所から教育委員会のほうへ移ったという関係もあるというお話であります。

普通建設事業費は、これはもうそういうことはありませんから、全国共通であります。62億円、21.2%、2005年度ですね、これが2013年度決算、88億円、26.5%となっておりますが、全国790都市中12番目、多いほうということでもあります。私、前に一般質問でお聞きしたときも民生費は非常に少ないと、普通建設事業費は全国のトップクラスと、そういう傾向だったんですけども、今回も福祉事務所から教育委員会に移った分はあるにしても、あんまりその傾向は変わらないんでないかなというふうに思うんです。この点について、どのようにお考えですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

普通建設事業費ということでもありますけども、過去10年間の経緯ということでもあります。普通建設事業は確かに平成17年では62億円でありました。ただ、その後、平成18年、19年とだんだん下がっておりまして、40億円近くまで下がっているという状況であります。特に、平成23年度では42億円という数字であります。それが、この平成24年度、25年度、先ほど市長が答弁しましたとおり新幹線開業とか、それから合併10周年に伴いまして学校の耐震化とか、そういうものの整備があつて、平成25年度はそういう数字であるということで、これがずっとではなかったということだけのご理解を願いたいと思っております。

したがいまして普通建設事業、平成25年度、平成26年度が極めて多いのは、そのときの特殊事情であるということでご理解を願いたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

新保議員。

○16番（新保峰孝君）

人件費比率は11.82%で、全国790都市中、少ないほうから74番目、成績で言えば少ないから上のほうなわけですが、金額とすれば給料は少ないと、少ないほうから74番目とのことであります。参考までに、夕張市は2010年度は1位だったそうではありますが、2013年度は7.76%、12位となっております。

自治体は、マンパワーで成り立っております。これまでのような人員削減、賃金削減一辺倒のよ

うなやり方では、職員の力を十分発揮させることはできないのではないかというふうに思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

合併以来、職員数、定員適正化計画に基づいて減らしてきておる状況がございます。その中においても、特に市民の皆さんのサービスに当たる部分については、臨時職員というような形の中もございますけれども、サービスの低下を招かない。そういうことでの人員体制を確保して、市民サービスに努めております。

今の決算の分析の中では、臨時職員の賃金等は人件費の部分でなくて、物件費という区分の中で整理をいたしておりますので、議員がおっしゃるところはその辺の整理をした上で、比較する必要があるというふうに認識しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

新保議員。

○16番（新保峰孝君）

この後の公債費のピークというのは、いつごろになりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

○企画財政課長（斉藤隆一君）

昨年度、10カ年の長期財政見通しの中では、平成32年度が公債費のピークになるというふうに見込んでおります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

新保議員。

○16番（新保峰孝君）

現時点で、実質公債費比率が高くなる時期と率を聞かせてもらえますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

○企画財政課長（斉藤隆一君）

平成25年度は13.9%でありましたけれども、一時的には下がった形になりますけれども、これから少しずつ上昇に転じていくというふうに思っておりまして、ピークはなかなか計算が難しいんですけども、内部的には今後10カ年後ぐらい、平成37年度ぐらいに、ピークを迎えるのではないかというふうに思っておりまして、18%を超えるというふうに見込んでおります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

新保議員。

○16番（新保峰孝君）

今後のまちづくりの関係について伺います。

3. 11 東日本大震災以来、若者の意識に変化があるというふうに言われております。田舎回帰志向とも言われるような変化であります。先ほど答弁ありましたように、市は4月から定住促進課、人口減対策係、地域振興係を新設するということであります。若者を呼び込むためには、子育て支援策は大事な柱になります。

旧青海町の子育て支援策は、年少人口の増加に貢献していたのではないかというふうに思いますし、参考になると思います。思い切って保育料第2子以降無料化等の子育て支援策拡充を図ったらどうかというふうに思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

伊奈教育次長。〔教育次長 伊奈 晃君登壇〕

○教育次長（伊奈 晃君）

お答えいたします。

保育料の減額につきましては、第3子無料、第2子は半額ということで、現在、進めておりますが、第2子以降も無料ということにつきましては、今後、また研究、調査していきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

新保議員。

○16番（新保峰孝君）

定住支援策ではU I ターンなり、あるいは体験的にやってみたいということで来られる方の住む家ですよね、その確保が必要となると思いますが、今の方は昔のように、例えば農業ならその農家に泊まり込んでいろいろ仕事を教えてもらうというふうなことは、ちょっともう合わないんでないかと、そういう考え方だと、ちょっと時代に合わないんでないかというふうに思います。

今の若者に合う幾つかの形態で用意するというぐらいの構えも必要ではないかというふうに思いますし、同時に、いろんな補助制度、支援制度が、国、県、市であると思いますが、そういったものを使いやすいようにする、あるいは足りないものは新設したりするということも必要と思いますが、この辺の検討はこれからなのか、どういうふうなお考えなのか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

○企画財政課長（斉藤隆一君）

特に都会からの移住、また、若者を中心にしたといえましょうか、生産年齢人口に属する若い世

代から移住いただくということになりますと、いろんな形で住の環境は必要だというふうに考えております。

現在もいろいろな形で情報提供はしておりますけれども、これまでもご質問にお答えしてきておりますように、地方創生の中でもう少し突っ込んだ、踏み込んだ形で、受け入れ体制の一環としての住環境を整備をしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

新保議員。

○16番（新保峰孝君）

企業誘致は難しくてもU I ターンでさまざまな事業をしたいと、仕事をしたいという若者を呼び込むことはできます。上越漁協の漁業後継者対策で、都会から若い人たちが漁師になりたいと来ているとのことでありまして、実際、農業でも、漁業でも、それ以外でも、当市に来ている方はいるわけありますから、新しい担当課をつくったこの際、思い切った施策を打ち出すときだと思いますけれども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

議員ご指摘の思い切った施策と言われますが、思い切るか切らないかということではなくて、糸魚川市に合った提供ができるのか、糸魚川市の農業の景観だとか、また、漁業の体験だとかの中で、やれるやはり提供をしていきたいなと思っております。いくらよそのところで合ってるやつを、すぐ我々のとこで合えるのかということ、なかなか難しい部分がございますので、我々は我々の地形の中であったり、農地の中で、どういう提供ができるのか。それと、やはり単発的ではなくて、ある程度のやはり数が一体となって、おいでいただいていけるような形をとっていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

新保議員。

○16番（新保峰孝君）

先ほどの答弁で基幹産業ということを言われましたけども、工業統計調査による製造品出荷額を見ますと、化学工業と窯業、土石製品が全体の80%を占めております。工業が非常に偏っているのではないかというふうに思います。もう少しバランスのよい構造になるように、中小企業振興条例を制定し、U I ターンや地元の企業支援、中小企業の振興を強化すべきではないかというふうに思います。お考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

産業構造につきましては、やはりそのまちの特徴というのが、しっかり出さなくてはいけない部分でありますし、それを生かすことが、やはり我々の自然の恵みを生かしたまちづくりになるんだろうと思うわけでございますので、私は全国と比べてどうかということではないと思っております。ありまして、そのまちは、やはり住みよいまちだということを目標に進めていきたいと思っております。働く環境も私は、またそのとおりだろうと思っておるわけでありますので、特に我々は、やはり自然資源を生かした工業のまちであるというなら、それをやはり中心にして支援をしていくことも必要だろうと思っておりますし、農業においても、やはりこの恵まれた自然を生かした農業という形を、どのように醸し出していくかということも、その提供にしっかり位置づけていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

新保議員。

○16番（新保峰孝君）

地域農業のこれからを考えるとときに水田や、そのほかの農地、農道、用水、集落の維持には、農業が大変重要だと思います。現在の農業の担い手が、5年たったら非常に厳しい状況になるんじゃないかというふうに思います。今から農業法人、農協、農家の連携を検討しておかなければならないのではないかと思います。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

斉藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 斉藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（斉藤 孝君）

関係する団体とは一昨年から、チーム糸魚川農林水産業共同プロジェクトというふうなチームの中で、各団体のトップを含めまして意見交換をさせてもらっておるところでございます。特に、今の農政改革、それから農業の置かれている現状、それから今後の農政の方向性ということからしますと、この5年間で非常に大きなポイントだというふうに考えておりますし、今は、やはり1次産業全般に言えることかもしれませんが、つくるだけでなく、つくったものをいかに加工して所得を上げていくかというふうな、ある部分、そういう意識の改革。

それから農政につきましても戸別所得補償制度のように、個人に給付されていた給付が各地域に交付されて、それをいかに集落営農でどのように使っていくかというふうなことで、非常に意識改革をしていかなければいけない、今、時点にあるんだろうなというふうに考えております。そういう意味では、1次産業の行政に携わる職員として、やはりもっともっと地元に出ていく必要があるなというふうに認識しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

新保議員。

○16番（新保峰孝君）

子育て支援は、住みやすいまちづくりの一環であります。年をとっても安心して暮らせるようにするもの同様であります。

高齢者の１人世帯がふえておりますけれども、介護が必要になったときに、状況に応じて特別養護老人ホームに入る必要も出てまいります、なかなか入れない。それでは在宅で２４時間介護ができるかといえば、行う事業者がいない。これからのまちづくりでは大事な施策であります、これでは老後、人間の尊厳を守られながら過ごすことができない場合も出てくるのではないかと。

介護認定者数のピークが来ると推定されているのは６年後、２０２０年であります。特別養護老人ホーム、２４時間在宅介護について、今後の取り組みはどうなっているかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

昨日もお話をさせていただきましたけれども、介護認定者数の推移を見る中では、施設整備につきましては、第６期のほうの計画では特養の施設整備はショートステイからの８床を今のところ予定しているところでございます。今期中には、平成２７年１２月ぐらいには、おおさわの里の特別養護老人ホームの増床が、開始をされる見込みとなっているところでございます。今後の計画につきましてはピークも迎えますことから、施設整備については慎重に考えていく必要があるというふうに思っております。

それでは在宅でどのようにして支援をしていけばいいかというところでございますが、２４時間体制のサービスにつきましては、なかなか事業所さんの受け入れ整備については、二の足を踏まれているような状況ではあります。しかしながら、在宅では小規模多機能型の施設につきましては整備予定も考えているところでございますので、そのような施設を利用する中で、在宅生活を支援してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

新保議員。

○１６番（新保峰孝君）

高齢化が進めば、健康寿命を伸ばすことが大事になってまいります。病気の早期発見・早期治療、食生活改善と適度な運動等必要であります、体制の強化が必要であります。お考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

山本健康増進課長。〔健康増進課長 山本将世君登壇〕

○健康増進課長（山本将世君）

お答えをいたします。

私ども今、健康いといがわ２１を計画を策定する中で、そういった健康寿命の延伸を含めた市民

の健康づくりを進めているわけですが、この計画が平成２７年度で終了ということで、来年度の中で新たな計画を策定するわけですが、今現在、市民のアンケートをとってる中で、その分析をし、今、新保議員がおっしゃいました健康寿命なり、健康でお過ごしいただく関係について、どういった施策をもっていけばよろしいのか、検討を進めてまいりたいというふうに思っているところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

新保議員。

○１６番（新保峰孝君）

糸魚川市においても地域循環型経済ということが言われております。お金が市内を循環する仕組み、生産物等が糸魚川市内で販売され、販売されたお金が市内で消費されるというようなことでありますが、せっかくよい魚や米等、評価の高いものがあるわけでありますから、それらを使って質の高い料理を提供する、製品をつくるというようなことも大事ではないかと思えます。この辺、いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

斉藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 斉藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（斉藤 孝君）

これまでも糸魚川市の食の魅力を首都圏においてＰＲをしてまいりました。非常に首都圏の皆さんからは、いい印象を持っていただいております。そういうものを今後、新幹線の開業で糸魚川を訪れられる皆さんに十分に堪能していただけるように、その資源を磨きながら、特に去年は地産地消の認証店ということで、６６店舗を認定をさせていただきました。そのお店を中心にしながら糸魚川の資源を磨き上げて、楽しんでいただくと。また、あるいは１次産業の皆さんが生産されたものをみずから加工しながら、それは１次産業者だけでなく、あるいは今度は２次産業の皆さんとも連携する中で、６次産業の新たな商品化につながっていけば、またそこで起業、あるいは雇用というものが発生してくるんだろうなというふうに期待してるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

新保議員。

○１６番（新保峰孝君）

いま１つ、技術にしても製品にしても質の高いものを目指すと、質の高いもので勝負する、本物を目指すということは必要なことではないかと思いますが、お考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

斉藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 斉藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（斉藤 孝君）

議員お話のとおりだと思っております。首都圏でのアンテナショップも含めて、糸魚川の食を首都圏で提供しましたけども、自信を持って私ども召し上がっていただいているというふうに思ってお

りますので、そういう気持ちも生産者のほうにつないで、生産者みずからもそのような気持ちを持って生産、それから漁業等に從事していただけるような、そんな環境づくりも必要でないかと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

○企画財政課長（斉藤隆一君）

先ほどご質問の中で、真水部分のお話がありました。平成１７年と平成２５年でありますけれども、平成１７年、約４８億円、平成２５年、約５０億円でありますので、真水部分は、それほど大きな差はないということであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

新保議員。

○１６番（新保峰孝君）

これで私の質問を終わらせていただきます。

○議長（樋口英一君）

以上で、新保議員の質問が終わりました。

次に、吉岡静夫議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

吉岡議員。〔１５番 吉岡静夫君登壇〕

○１５番（吉岡静夫君）

改めておはようございます。

早速、始めさせていただきます。吉岡です。

１、権現荘・温泉センター。

「温泉センター存続の署名要望」「温泉センターの存続を求める請願」などにより、利用者・住民・市民からの働きかけが市に対しなされ続けてきました。

その言わんとするところは、「対外的誘客に重きを置く施設としての『権現荘』と、地域住民・市民の暮らし・健康・福祉のための施設としての『温泉センター』をごっちゃにしての統合・リニューアル事業の強行はやめるべきだ。将来に必ず禍根を残す」というもの。

ところが、市長は、前１２月定例会での私の主張・問いかけに対して次のように答弁しています。「これまでいろいろな経過があり、数年かけてその都度、住民の皆様や市議会に対し説明をする中で対応を図ってまいりました。それらの経過を踏まえ、今回の温泉センターと権現荘の機能統合については、大方の理解をいただいたものと受けとめております。」

平成２２年２月に、その「温泉センター」閉鎖方針表明があったことは事実。そのあとの利用者・地域住民・市民からの動きが、冒頭述べたようにあったからこその私の問いかけです。

そこで、お伺いします。

(１)「存続署名要望」をした方がた、あるいは「存続を求める請願」をした方がたへのその後

の対応はどうなっておりますか。

- (2) 多大な市費を使つての大事業、しかも、利用者・地域住民・市民の間では暮らしや健康づくり・福祉などに大きく関わることから。情報の公開は十分とお考えですか。

2、桂、工場用地。

まさに「企業誘致・雇用拡大・地域活性のかけ声かけや殺し文句にふり回されないようにしよう」と反省、自省させてくれた事案でした。

市長は、前12月定例会、私の主張に対してこう言っています。抵当権について、「特段問題があるとは考えておりません。」、用地単価問題、「現時点で個別案件の対応を考えております。」そこで、改めてお伺いします。

- (1) 土地購入・用地造成などに2億円からの市費が投入されていることは、近隣はもとより多くの市民が知るところ。ところが、これらの用地が活用されるには、全体土地の真ん中にある今現在未買収のままになっていると、私はまだ思っておりますが、抵当権付きの土地に、なんらかの対応をしなければならない。今現在、どのような対応がなされているか。
- (2) 結果的に市と業者間で交わされた「工場立地に関する基本協定書」・「企業団地造成工事及び工場建築工事に関する重要事項確認書」が破棄されたと受け止められる事態になっているが、このことについて、たとえば損害賠償請求など、なんらかの手だてはないのでしょうか。
- (3) 今次の企業誘致の動き、結果的に億単位の市費が投ぜられたままの、いわば「塩漬け状態」が続いております。

改めてお聞きしますが、企業の経営健全性などの調査がどの程度に行われたのか、という疑義も市民サイドで流れていることも事実であります。このことについてどう対応しておりますか。

- (4) 「既買収の用地代金平米当り21,200円は、あまりに高過ぎ」との批判が周辺はもとより市民サイドから強くあがっております。「これからの土地利用、まちづくりにも差し障りが出てくる、響いてくる」こういう声もあります。

改めて強く提言します。「公的第三者・専門家などによる地価算定・設定」のマニュアル化・システム化に今こそ取り組むべき。対応すべきではないでしょうか。

- (5) 今後、同旨事案の起こらぬようにとの思い・願いで質問・訴えと受けとめ、対応されたい。いかがでしょうか。

3、例のB&Gプール改修工事であります。

これは当初見積り3,080万円、契約金額3,100万円、それが工事にかかってみたら実は4,800万円を超える、やむなく修正。これに対し、「オカシイ。それですませていいのか」の声が市民サイドからあがってきました。私も取り上げました。

これに対し、市長は、前12月定例会で「設計段階での十分な調査と設計積算の精査に努めてまいります」と答弁しています。

そこで、お伺いします。

- (1) 何をどう「設計段階での十分な調査」をし、「設計積算の精査」をしようとしているのか。今現在、どのような動きになっておるのか。
- (2) 今後、同旨事案の起こらぬようにとの思い・願いで質問・訴えと受けとめ、対応された

いと思います。いかがでしょうか。

4、旧姫川病院。

これはもう病院が倒れてから早くも7年余になります。取り上げ続けております。しつこいと思われるかもしれませんが、「公」としての「市」の対応をしなければ、と訴え続けております。これが肝心なところですよ。

ところが、残念ながら市の動きにほとんど見るべきものはありません。前12月定例会での市長答弁は、「新たな対応は考えておりません」、まさにこれです。「建物の登記名義人が所有者と見なされております」でした。

そこで、お伺いします。

- (1) 病院の成り立ち・市の関わりの歴史・市民の関わりの深さ・いまだ続いている地権者の悩み苦しみ。「市民の役に立つ所」としての「市」の対応を創出すべきと強く提言・主張します。いかがですか。
- (2) 幹線国道148号、さらには今、新幹線対応でいろいろあります。外からあるいは外への動きに対応しなければならない立地、これなども考えて、公としての市の対応、たとえばありますが、行政代執行などの援用などの何らかの具体策に努めるべきと考えます。いかがですか。

5、ジオパーク。

これもことあるごとの声高な「ジオパーク」「ジオパーク」の旗ふりが目立ちます。

そこで、改めてお伺いします。

- (1) 一応これは日本ジオパークというのが36地域、世界ジオパークが世界で今のところだと思いますが32か国111地域、うち、日本国内では7地域、そのひとつが糸魚川。これらの間で4年ごとの再審査が行われることになっております。

ところが、日本ジオパーク事務局の事務所というのがそれらジオパークの中のひとつであります糸魚川、その位置付けであるはずの糸魚川市の東京事務所の中にある、私はこれでいいのかと思います。いかがでしょうか。

6、市の「広報」。

前12月定例会、私は、「内容がどうあれ、それが時には『弱さ』や『不都合さ』につながることであっても、公にくらべて情報の量・質ともに劣る肝心の主権者・市民の目線・立ち位置にあって発信してこそその、広報というには何も広報紙だけじゃありません。そういった広報全体のことを言っておりますが、『市広報』」と主張し、訴えました。

これに対し、当時、市長答弁は「広報紙、ホームページ、個別説明会などを通じて、正確な行政報告をわかりやすく提供」でした。

そこで、お伺いします。

- (1) しつこいくらいに取りあげ続けております「権現荘・温泉センター対応」・「桂、工場用地対応」・「B&Gプール改修工事対応」・「旧姫川病院対応」など、これらだけを見ても「正確な行政報告をわかりやすく提供」しているとは私に言わせますとどうしても言い難い。どう考え、どう対応しようとされておられるか、改めてお伺いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

吉岡議員のご質問にお答えいたします。

1 番目につきましては、前回の議会の一般質問でもお答えしてきたとおり、いろいろな経過の中で数年かけて、その都度、市民の皆様や市議会に対し情報を公開し、説明をする中で、ご理解をいただいていたものと受けとめております。

2 番目の 1 点目につきましては、抵当権者との交渉を継続いたしております。

2 点目につきましては、重要事項確認書を根拠に、損害賠償について弁護士とも相談をさせていただきましたが、損害賠償請求を行うには足らないとの指導を受けております。

3 点目以降につきましては、これまでもお答えしてきたとおりであります。今回の事案を教訓といたしまして、今後の企業誘致に努めてまいりたいと考えております。

3 番目につきましては、今回のように事業費が増大する可能性のある工事におきましては、詳細調査を先行して行い、必要な予算を措置した上で工事を発注させていただきますので、よろしくお願いしたいと思います。

4 番目につきましては、これまでもお答えしてきたとおりであるわけでごさいます、新たな対応は考えておりません。

5 番目につきましては、日本ジオパークネットワークの理事長を務めている立場といたしまして、ジオパークの一層の推進を図ってまいりたいと思っておりますので、今後もこの体制を継続していきたいと思っております。

6 番目につきましては、これまでもお答えしてきたとおり、今後も広報広聴の場を通じて的確な情報収集を行い、市民へわかりやすい情報発信に努めてまいりたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もごさいますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

吉岡議員。

○15 番（吉岡静夫君）

1 から 6 まで、ひとつ順番にと思ひます。ただ、答弁が 12 月と同じようなものですから、何とも言ってみようがないくらい落胆もしております。

少なくともこの 1 番の問題、権現荘・温泉センター、ここでもはっきり言わせてもらったんだけど、具体的な流れが市民サイドで幾つかあった。例えばあれですか、6 番目にもかかわるけれども、請願した人たち、あるいは署名をした人たちに対しての対応というのは、具体的にはもう一歩踏み込んでいうと、どういったことを一体やられてきたのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

先ほど署名簿というのがありました。確かに、これは約5年前、平成22年4月に署名簿を頂戴をしました。そのときには確かに、それぞれ見解の相違といいますか、そういったことで温泉センターについては廃止をしたい、それから権現荘に一本化をしたいという市のほうと、それから何とか残してくれという署名した方の代表との話はしました。ただ、それに対しまして回答するという約束はしておりませんし、その後5年間、回答をくれという話もなかったというのが実態であります。そういったことで、その後、地元の皆さん、関係者の皆さんと何回も説明会を開きながら、今回のように至ったというのが実態であります。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

くれとも言わなかったと、そういう話し合いもなかったと。じゃあそういうことを市の広報とかそういうので、実はこういうあれがあったけれども、見解の相違もあったけれども、そういうことについては、例えば広報紙ばかりじゃないんだけど、そういう形で何らかの、何て言ったらいいんだろう、答弁じゃないんだけど、そういうことの後はあるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

平成22年に署名といいますか、皆さんのほうから名簿があつて要望が出てきたというのは、今、副市長がお答えしたとおりであります。

その後、本年、平成27年1月に、その代表の方から能生事務所長のほうに回答が欲しいというようなお話がございました。現状についてのお話を、能生事務所長のほうからいたしております。現状においては、それぞれ施設が老朽化しておるので、権現荘、温泉センター、ともにであります。そのような状況を踏まえて、権現荘のリニューアルにあわせて日帰り入浴機能を充実した上で、温泉センターの日帰り入浴機能も権現荘に一本化したいということでのお話を申し上げるとる次第であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

そういった話を例えば当事者と言えいいのか、そういう方々と、そういう場を持ったということとは、今、総務部長のほうから言われたとおりかもしれんけれども、じゃあ一般の市民の間で、いろんな話が出とったわけだから、そういう一般の市民の方々に対しては、どういう情報というんでしょうかね、いや、今こういうふうになってるぜねと、そういうようなものがあつたんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

これまでの間に非常に年数がたっておるので何回もやっておりますが、近年の平成25年、それから平成26年の状況で言いますと、能生地域の区長会、あるいは区長連絡協議会、こちらのほうの皆さんに3回、4回と説明をいたしております。また、能生地域審議会におきましても平成25年、平成26年と、2回ご説明を申し上げております。

そのほかに能生地域の宿泊業への皆さんへの説明、あるいは昨年8月20日には、上南地区の住民の皆さんに説明会をいたして、前段、先ほど私、お答えしましたような状況についてご説明し、皆さんから質問等がございまして、それについての回答をいたしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

言ってみれば、そういう限定されたところでの、よく言えば対話というものには努力をされておられると。また、そういうところへもどういう人たちが集まったか、私としてもそこへ参加もしておると。言ってみりゃ対話だ、広報だと、こういうことになろうかと思いますが、私はこれはこれだけの大きな、ある意味では市民の動きでもあり、何も限定されたところじゃなくて、市、行政全体の問題として私は取り上げてきたもので、そういう意味でもこういう広報なり、市民への情報の開示みたいなものはなされたのかどうかということ。

それともう1つ、たしかあの途中で、これは12月でも取り上げましたけれども、民間でおらやるよということでもって出ましたよね。そこに能生事務所長もおられるけれども、そのときにだめになった、その話は。決してあれは申し出たほうがミスがあったわけじゃなくて、私に言わせりゃ市のほうで実はいろいろ補助金だ、ほら何だのかんだのと言ったら、どうもこれはまずいということで、せっかく出したのにだめになったんですよ、あれは。だからそういうことについて、せっかく民の人たちがやるか、やるまいかと言った。それがそうなったというのについて、これも広報という観点から取り上げますけれども、何かきちっと一般市民にわかるような説明があったんですか、あわせて。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

確かに広報というのは大事であり重要だと思っておりますが、しかし、いろんな面で相手のいる分については、慎重にしないといけないと思っております。その計画がある程度本格化、また、取りやめたり確約したりいろんなものの段階の中で、そういう基準に達したものについては発表さ

せていただきますが、そこまでいかなかったものについては、なかなか全てというわけにはいかないと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

それはおかしいんじゃないですか。というのは相手のあること、今、市長の言をそのままあれすると、相手のあることであるので慎重にと言われるけれども、そういう問題じゃない。プライベートな問題どうのこうのという問題じゃなくて、これは、おい、おまんた参加してくんないやって言って、そして片一方は、よし、やろまいかと言ってやった。ところが途中でだめになった。そういうときには、実はこうこうこういう事情でこうなりましたというのが、私は筋だと思うんですよ。その辺を言うとするし、ほかにも今まで総務部長のほうから、こういうことあった、ああいうことあったって時系列で言われたけれども、こういったものも上南だ、ほら区長会だ、審議会だという、ある意味で限定されるところで言ってる。それも一般として、これは何も報告したから、今、こうなってますって言ったら何でもないわけですよ、傷つくわけでもなければ、むしろ私が後段で言ってるけれども、あるいは市にとっては不都合なことかもしれんけれども、そういうことは堂々と皆さんにお知らせするのが、これは私は筋じゃないかと思うんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり我々といたしましても、全て情報を出せるという部分ではございません。今、その問題に関しましても、我々の出せる情報と、また出せない情報もその中にはあるわけでございます。そういったことを勘案しまして、これはやはり出せないということで出してない部分でございますので、確かに我々がその部分について検討している部分では出せるわけではありますが、しかし、それで100%その活動に対して、やはり参加した1つの、手を挙げた1つに100%の事柄を述べるわけではございませんので、それでは100%という形にならないわけでございますので、一部の情報だけであったとしたら、やはりこれは提供するべきでないという判断であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

さっきと同じような、市長、相手のあることないこと、あるいは情報の出せるもの、出せないものと言われるけれども、何でもかんでも私はあなたにけしからんよと言ってるんじゃないんで、例えばこれ1つとってみると、今さっき途中でつけ加えたけれども、民間での参入をするということに対して実はこうなりましたという、それに限定していくと、そういうことぐらいいは出すのが、私は当たり前だと思うんだけど、そこまで市長、いやいや、そうじゃない、それは相手があることだ

って、そういうことになりますかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

我々は全てやはり市民にお知らせする義務があるという感覚でおります。しかし、その中の段階においては議員の皆様方や、そしてまた審議会なりいろいろな組織があるわけでございますので、その段階ごとに出しているわけでありまして、そしてその中である程度まとまっていけば、どんどんどんどん出していきますが、まとまらないものにつきましては、ある程度のところでとまる部分もあろうかと思っておりますので、一般論として受けとめていただくのはそういう形ではありますが、今回の今質問いただいている問題につきましては、私といたしましてはそういう形で、途中でとめさせてくださいとるわけでありまして、

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

ほかの項目の特に6のところ、またこの問題を取り上げるかもしれません。幾つかありますので、ある意味でマイペースで進めさせていただきます。

桂の工場用地の問題でありますけれども、これは私はよく提言とか対案という言葉も私の好きな言葉かもしれんし、また市長、あるいは行政も、そういうものを期待してくれておるかもしれんけれども、この桂の土地の問題では、どうしても私、12月にも言ったんだけれども、これも非常にわかりにくいんですよね。やってみたら途中で間に抵当権、そのほかに外的な要因もあって、結果的にだめになってるんだけれども、この辺でどうでしょうかね、やはり12月にも言わせてもらったんだけれども、この機に、せっかくいい教訓を、確かにきょうも言ったように雇用拡大だ、地域活性化だ、企業誘致だ、私も議員の1人としてそれもそうだよなとあのとき思った。ところがこうなった。であれば、せめて今そこから見えてきた、いわゆる公的な第三者、専門家、あるいはそういったものの地価算定、設定、こういったものにもっと本腰を入れて取り組んでもいいんじゃないですかということを、この前も言ったし、今も言ってるんですけども、その辺いかがでしょうか、いい潮どきじゃないですか。

○議長（樋口英一君）

暫時休憩いたします。

〈午前11時34分 休憩〉

〈午前11時35分 開議〉

○議長（樋口英一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

市のほうで土地を買う場合は、それぞれの固定資産評価額等を参考にしたり、もしくは県、国の地価調査、公示価格等を参考にしたりします。そういったことが、なかなか参考にするものがないという場合は鑑定評価もとるということで、そのときそのときのケース・バイ・ケースで対応したいということでありまして。ただ今回、そういうことで土地を買うときは、慎重にその辺については対応してまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

何か抽象的なわかりにくい答弁だと今思ったんですが、そのくらいのことなら私もわかるんですよ。だけど問題はこれもう具体的に、非常に私もきょうも投げかけたし、前回もそれを投げかけているんだけど、たまたまぐあいが悪かった、抵当権がついてる。あるいは業績のそういうこととかということもあったけれども、それにしてもどうでしょうね、今、副市長はそういう通り一遍のことを言われたけれども、私はそれがあつたにしても、こういうもののさっきも言った公的第三者、私書いたところではこういう、ほかにどういうふうに表示したっていいんだけど、公的第三者、専門家などによる地価算定、設定というものを、何かきちっとした形でマニュアル化というのかシステム化する。そういうことをする潮どき、今いいんじゃないかと提言してるんですよ、これは。だから通り一遍のこういうようになってますよというだけで終わらないで、そういうものをどうでしょうと、こう言ってるんです。それいかがですかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

その辺は今ほどの答弁で副市長が述べたとこなんですが、やはりそういうしっかりとした1つの組織をつくって評価していくというところも、これはいろんな場面ではあるのかと思っておりますが、しかし市内の各場所で、いろんな今事業を展開してるわけでありまして、いろんなケースがあるわけでありまして。そういう中で、全てそういうような機関を全部通じれるかということ、そうでなくても土地というのはやはり相手がいる部分でございますので、いろんな判断の中でも価格を出せる部分があります。

しかしながら、今回、いろいろとまたご指導いただいとるわけでございますので、その辺はやはり以前からも申し上げてるように、こういった教訓をしっかり受けとめさせていただいて進めてい

きたいと思います。ですから今言ったような、そういったものを設置してやらなくちゃいけないようなものについては、そういう形をとらなくてはいけないと思っておりますし、全てじゃあ用地はそれでいけるかという、私はそうしなくてもいい部分も結構多いと思っておりますので、その辺を柔軟な対応をさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

決して私は地主の方々、お一人お一人がどうのこうのということを言ってるわけでもないし、また、倒れた当事者の業者のことをとやかく言うわけじゃないんで、行政の対応としての私は極めて純粋な意味で提言申し上げているんで。

そこでさっき損害賠償請求、これはたしか前にも私、ちょっと調べたか聞いたかしたときに、たしかそれはできがたいというような話も聞いておりますけれども、この中でもうちょっと3として、経営健全性などの調査ということも、私は今回つけ加えたんだけれども、こういったものは果たして十分だったかという言い方は酷かもしれんけれども、その辺、どうだったんだろうかなと私は思っているんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えを申し上げます。

やっぱり結果から判断しますと、本当に申しわけなく思ってる次第でございまして、これについてはおわびを申し上げる次第でございまして。そういった事柄については、十分に知った上でのという形になったんだろうと思うわけでございしますが、我々もある程度、金融なりいろんな調査をさせていただきましたが、そこまで見抜けなかったということが大きなやはり原因だろうと思っております。これについては、本当に申しわけなく思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

今、市長、私に言わせれば、なかなかのことを答弁いただきました。全くそのとおりだと思う。自省を込め、反省を込めて、こういったことに対応するときには、気をつけなきゃならん教訓をいっぱい残した、この件は、そう思っております。まだありますけれども、きょうはこのくらいでやめさせていただきますが。ではあるけれども、しつこいようだけでも、マニュアル化はマニュアル化として、市長はそう言うけれども別の問題として、何もこの件だけじゃないんだから考えてもいいと私は思うんで、それは一応、提言として残しておきます。

3番目、B&Gの問題であります。

これは確かに設計するときに、いわゆるそういった設計のプロを中に介してなかったと私は思う。

市の職員、これはその程度にもよりますけれども、それでやれるし、やれないこともないということやっていった結果が、こうなったんですが、一方では、市民はこれを使いたいということもあって、認めざるを得なかったという経緯があります。

ただ、どうなのでしょうかね。設計のプロに頼めば、その分だけ金がいっぱいかかる。かからんだけ得じゃないかという見方もあるかもしれんけれども、私はやはりこれも1つの教訓じゃないかなと思うんですよ。その辺、これはこうしろということまで、私は言うだけのあれはありませんけれども、やはりこれが1つの教訓として、もう少し今あるやり方で、これはもうちょっとここは改善せにゃならんということは、これは部内で検討していただいて、もう1つさっきの2番目の桂の土地のマニュアル化と同じで、こっちも検討していただきたいなと思うんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

竹之内生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 竹之内 豊君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（竹之内 豊君）

これまででも9月議会、12月議会でご説明を申し上げてきております。程度の差があれ、改修、修繕等につきましては、軽微なものについては直営で実施していくというふうなこともあるわけですが、今となって今回の難しい案件、非常に予測が難しい案件であったということも含めまして、これについては1年前に必要な調査を終やし、その上で予算確保をし、提案すべきであったというふうな反省をしているところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

直営ですよ、簡単に言や、そこに問題があったと。それともう1つ前回か、そのときにもやはり、決して私もこれ業者がどうだなんていうことを言ってるんじゃないですよ、請け負った業者は、全然私はそういう気はない、どんな業者がやろうが。ただ問題は今、課長も認められたように、こういうやり方ではいかんということを教えてくれたわけだ。だったらこのことについてもさっき申し上げたように、あなたがそう言われるから、これ以上は突っ込みませんけれども、もっと具体的な形でやって、マニュアル化、システム化というものを考えていくべきときだなと思います。

それともう1つあのときに、そう言いながらしつこい言い方なんだけど、直営と言いながら業者の助力をいただいているわけだ。あれは決していいことじゃないと私は思います。あのとき、じゃあ請負は何社応募があって、そこに落ちついたのか、改めてちょっと。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

竹之内生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 竹之内 豊君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（竹之内 豊君）

設計をする前に基本的な調査の計画を立てるときに、業者のほうの参考意見を聞かせていただいたと。これは現場で見ながら聞かせていただいたということですが、その点について誤解を招くといえますか、そういったことはなかったというふうには思っております。

例えば備品を修繕するときには、メーカーから仕様等については確認をさせていただきますし、今回のような建物等の修繕につきましても、どういう修繕のやり方が効果的かという意見は、やはり参考として詳しい方に聞かせていただくというのは必要なことだと思っております。

それで今回のご質問の2つ目は、入札の応札業者ということですが、制限付き一般競争入札ということで、当方から指名したわけではございませんが、入札に応じた業者は2社でございました。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

2社、そのうち1社でしたね。今、誤解を招くようなことはないと言われましたけれども、誤解を招くでしょう。だって2社あって1社が受けて、その1社の人が一緒になってやったんだから、設計、これ幾らかかるということをやったんだから、そら誤解を招きやすい。招かれて助けてやった人のことを、私は文句言ってるんじゃないですよ。そういうやり方は、私はまず1つさっき言ったマニュアル化、システム化という言葉にこだわるけども、それに値する事例だと私は思います。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

竹之内生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 竹之内 豊君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（竹之内 豊君）

設計積算につきましては、あくまでも市の技術職員が現地を確認した上で積算し、設計をしております。そこに業者のほうからの提案とか、そういった形で業者の意見を取り入れたとか、そういったことではございませんので、現地でその腐食の状況、あるいはこういった工法が有効かというふうな知見を活用させてもらい、最終的な判断をしたのは市の職員であるということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

それは納得できんな、そんな言い方はないだろうと私は思う。事務処理上、そこに問題があるかないか、あるいはそういったことにまでは私は触れるだけの力、学力、能力はないけれども、どう考えても受ける業者が一緒になってやったんだ、積算するときに。市が最終的に、私がやりましたからって胸を張るもんじゃない、これは、私はそう思いますよ。だけどこれ以上、私は言わなくても、これおかしいものはおかしいんだ。それはやっぱりきちっと考えてもらいたい、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

今ほど竹之内課長が話しましたように、あくまでも設計積算をしたのは糸魚川市の職員であります。そのために何事もそうなのですが、参考として専門の業者の方のご意見を聞くというケースは、このケースに限らずございます。その専門家の方のご意見も参考にしながら、市の責任において積算、設計をいたして、先ほど言いましたように制限付き一般競争入札、したがって、一定の資格のある方は、どなたでも入札に参加できるということであります。そういう仕組みの中で応札された業者の方の2社の中から落札業者が決定し、工事を請け負っていただいたということでもありますので、特段、何らの問題はないというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

改めて言いますけれども、おかしいわ、それも。だって請負をする業者、例えば吉岡、米田、田原でもいい。そういう業者が3社いて、そしてそういうところのいろんなところから参考に聞くうちうんならいいけども、吉岡が受けるかもわからんのに、その職員に来てもらって見てもらう。見てもらうというのは、助けてもらったという表現だったと思う。その程度にしてもだ、これはやっぱり私は、どう考えてもおかしいと思いますよ、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

往々にして建物の修繕関係、例えば雨漏りがあったとか、壁が剥離したとか、そういう場合は市のほうでも、やはりそこを建設してくれた、建ててくれた業者さんあたりに、まず最初に聞くというのが一般的であります。そういったことを今回もしたわけなんですけども、その辺が問題だと言われれば、ちょっと私もじゃあ今後どうするかなということで、検討させてもらいたいと思っています。往々にして建物の場合は、とにかくそういう施工業者ですね、前回の施工業者、また修繕した業者、それから市内の設計士ならば設計士ということに聞くというのが、まず参考のご意見を聞くというのが一般的でありますので、その辺、問題だとなれば、また私も少し検討したいと思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

全く私も素人でありますので、あまり深追いはできないんですが、今の副市長の答弁があったので。確かに私は、業者がどうのこうのと言ってるんじゃない、特定の業者を。そうじゃなくて一般論として、これは考えてもいいんじゃないかなということです。それだけ認識いただきたいと思い

ます。

4番目、姫川病院。

これはもうこれまでずっと言ってきたんですが、同じことのやりとりをまた市長とやることになるのは、ちょっと何か根比べみたいなのをやってるみたいで、本当に情けないような気がするんですけども、どう考えてもこれは公がやはり何とかせな、地権者だって全然あれでしょう、救われませんよ、はっきり言って。地代はどこからももらうわけにはいかんものを、固定資産税はとられる、とられると言うと悪いか、納めなきゃならん。これが続いているんだ、今も、これでいいのかって言ってるんですよ。公というのは、そういうところで何らかの温かい手だて、弱者、私は好きな言葉ですけども、そういうふうになっている。誰だって弱者になる、この地権者の方々だってそういう意味では。そういうところをもうちょっと、何らかの手だてをやってもいいんじゃないですか。何らかと言うと抽象的で悪いかもしらんけど、どう思いますか、市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

吉岡議員におかれましては、姫川病院のこの問題については常々、ご指摘いただくわけですが、我々は行政といたしまして、姫川病院だけという捉え方をできるか、できないかということなのであります。やはり市民の皆様方や行政に貢献のあるのは病院のみならず、市内にあるものは全てそうであるわけでありまして、その都度、そのような形で、ここだけ特別というような扱いをしていかかと思うわけでありまして。

そして今、いろんな面で係争中のものもあつたりいたしておるわけですが、それを先駆けて行政が取り組んでいっていいのでしょうかというところが、我々が非常に疑問を感じるわけでありまして、これにはやはり一定の進め方の中で来る中においては、そういう状況が来れば、また我々もいろんな面で公の活用できるものであれば、それに参画させていただきますが、そういったところも我々いろいろ見てくるわけでありまして、なかなかそういうものがない中で、それは果たして行政として引き込んでいいのかどうかというのは、非常に市民に対しても申し開きができない部分が強く思ってるものですから、なかなかそういった今、指摘のような形にはなっておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

ある意味、市長の気持ちというか言葉も理解できないではないんです、わかるんです。確かに一面ではそのとおりなんです。だけどその反面で、例えば申し開きができない。じゃあ申し開きのできるような部内検討もやって、例えば今、地権者の問題も出したけれども、そういうことも何かできるんじゃないですかと言ってるんです。これはこれでとどめます。しかし、これは私の言ってるようなやり方があるはずだと言わせていただきます。

このジオパークについて、これどうなんですか。さっきそういう答弁はあんまり触れなかったんだけど、糸魚川の東京事務所の中にあるというけど、糸魚川だって4年に1回、審査受ける対象の1つじゃないですか。その中にジオパークの事務局があるというのは、私はちょっとやっぱり、どうなんですか、私が神経質過ぎるのかな、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

ジオパーク活動につきましては、議員ご承知かと思うわけでございますが、いろんな面で関係と
いいでしょうか、ジオパークのエリアにおいては地域に貢献したり、地域のメリットもあるわけ
であります。そういう中で、ジオパーク活動に取り組んでおると捉えておるわけでありです。

そういう中で今現在のジオパークの状況というのは、まだ全国に普及啓発が必要だということも
大きな理由であるわけでございますが、そういう中で組織だって今動いておるわけでありです。そ
の代表ともいう1つの理事長という職を請けておるわけでありです。会長職や理事長職というのは、
そういったところにあるものですから、それは進めていく1つの大きな事柄として捉えておるわけ
であります。そして糸魚川の事務所におきましても、なかなか1つで捉えて事務所を開くこともでき
ないわけでございますし、日本ジオパークネットワークにおきましても、1つで事務所を開くこと
ができない。それらをあわせた中で、今、取り組まさせていただいているのが実情でございます。

また、こういった会長市であったり理事長市が受け持っておる職務として、ほかの事業もあるわ
けでございますので、そういった例を1つに捉えさせていただいて、取り組んでいる状況でござい
ます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

これも頭から市長を否定するつもりではありませんけれども、やはりおかしいものはおかしい。

例えばEGN、ヨーロッパジオパークがある、GGNですか、これありますね、グローバルです
から、日本の場合はこれは何なんだろう、ジャパンジオパークですからJGNになるんですね。

そうするとそういうものがあって、しかも4年に1回こういういろんなものをやっているんだか
ら、私はやはりこの辺は、けちをつけたりするつもりで言ってるんじゃない、どう考えてもちょっ
と神経質かなと思いがらもしゃべらせてもらってます。これはこれで終わります、一応今回は。

それから6番目、市の広報、私、今回言いたかったのはここだったんですよ。やっぱり都合の悪
いことやなんか広報はしたくない。これは行政は市長に限らず担当者にしても、いいことだけやり
たいんだけど、どうしても弱さや不都合さというものは報告したくない。市長答弁でも2回も、
きょうも同じことを言われたけれども、そういうふうなものをこそやるべきじゃないか。

情報公開条例だの、あるいは住民監査請求あるけども、本当に少ししか対応してないんですね。
市民は情報がないからですよ、きちっとした情報があれば、不都合な情報があれば、それを見て、

ああ、ここは問題なんだと、じゃあおれもこういうことを言おうというふうになるけれども、情報はもう全然、市民と行政では違います。そういった中で私たちはいるということを改めて認識をしていただきたい。

これで終わります。

○議長（樋口英一君）

以上で、吉岡議員の質問が終わりました。

昼食時限のため１３時まで休憩いたします。

〈午後０時００分 休憩〉

〈午後１時００分 開議〉

○議長（樋口英一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

午前中の吉岡議員の一般質問終了後、休憩に入り、一般質問の終結を宣言していなかったと思われます。

改めて申し上げます。以上で、一般質問を終結いたします。

日程第３．議案第６２号

○議長（樋口英一君）

日程第３、議案第６２号、平成２６年度糸魚川市一般会計補正予算（第８号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第６２号は、国の経済対策と地方創生の推進等に伴う平成２６年度一般会計補正予算（第８号）でありまして、歳入歳出それぞれ２億８，１３５万７，０００円を追加し、総額を３２１億１，９５２万円といたしております。

歳出の主なものは、２款、総務費では、まち・ひと・しごと創生総合戦略策定事業の追加、４款、衛生費では、子ども医療費助成事業の追加であります。

７款、商工費では、プレミアム商品券発行事業、プレミアム旅行商品券発行事業の追加、８款、土木費では、住宅整備資金補助事業の追加であります。

９款、消防費では、救助活動等拠点施設等整備事業の追加、１０款、教育費では、地区公民館施

設整備事業の追加であります。

歳入の主なものは、国庫支出金及び市債の追加であります。

繰越明許費及び地方債の補正は、それぞれ第2表及び第3表のとおりであります。

詳細につきましては、この後、所管の部・課長が説明いたします。

以上であります、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

○企画財政課長（斉藤隆一君）

それでは、議案第62号の説明をさせていただきます。

昨年4月に実施された消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動減や、夏の天候不順の影響に加え急激な円安による輸入物価の上昇など、個人消費に弱さが見られることから、経済の好循環を確かなものにするため国の緊急経済対策が打ち出されました。

また、人口減少や高齢化など地方が直面する課題に対応し、各地域の特徴を生かして自立的で持続的な社会形成のため、まち・ひと・しごと創生に向けた地方版総合戦略の早期策定等への支援も同時に打ち出されました。

これら国の緊急経済対策を最大限活用し、早期に消費喚起や地域経済を活性化させ、当市の地方創生を推し進めるため、3月補正で前倒しして実施したいものであります。

議案書の説明の前に、本日お手元に配付の資料をごらんください。資料につきましては、No.1からNo.3までございます。

今回の緊急経済対策は、これまでの緊急経済対策と異なり公共事業枠は大きく絞られており、主に災害関連と農林水産業の振興にかかるものであり、資料No.1の表にあります②③、②は消費喚起であります。③地方創生先行の交付金事業が、今回の緊急経済対策の主となっているものであります。

それでは資料No.1をごらんください。

一番上、①の国の地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策関係につきましては、5つの事業につきまして、いずれも平成27年度事業を前倒しをして実施するものであります。

2款、国土調査事業につきましては、能生地域の鬼舞・鬼伏地区の地籍調査、6款では、担い手育成事業では青年就農給付金と経営体育成支援に取り組むもので、9款の救助活動等拠点施設整備事業につきましては、姫川河川敷にヘリポートを整備するほか、警防用機器を購入するものであります。

10款の地区公民館施設整備の中の市振支館につきましては、森林整備加速化・林業再生事業補助金を活用する中で改築に着手するものであります。

なお、事業概要につきましては、資料No.3をごらんをいただきたいと思います。

②の地域活性化、地域住民生活等緊急支援交付金は、地域の消費喚起を行うとして、プレミアム商品券の発行、プレミアム旅行商品券の発行、さらには住まいる環境リフォーム補助金の3事業を実施するものであります。事業概要につきましては、この後、資料No.2により説明をいたします。

資料No.2をごらんいただきたいと思います。

3本立てでありますけれども、一番上の1、祝北陸新幹線開業プレミアム商品券発行事業につきましては、発行総額は3億3,000万円、プレミアム分10%の3,000万円を予定してるところであります。よって、市の予算額は事務費も含めまして3,200万円。

発行期間につきましては、5月から8月の4カ月間ぐらいを想定してるところであります。

2番のヒスイのふるさと糸魚川プレミアム旅行商品券の発行事業であります。

これにつきましては新規事業であります。市外からの宿泊客が利用できる商品券として、20%プレミアムをつけて行うものであり、新幹線の利用促進も視野に入れておるところであります。発行総額では9,000万円、プレミアム分の1,500万円を含めまして9,000万円であります。市の予算額としましては、プレミアム分の1,500万円と事務費を加えまして1,700万円であります。

発行期間につきましては、4月の中旬から10月中旬の6カ月間を想定をしております。

3番目の住まいの環境リフォーム補助金につきましては第7弾となりますが、これまでも好評いただいていることから今回も取り組むものであります。

市の予算額につきましては5,100万円、事務費100万円を含めての5,000万円でありまして、補助率はこれまでどおり補助対象工事の4分の1、10万円を上限として行うものであります。次の補助方法につきましては、今回、変わっております。市内共通商品券を交付ということです。今回のこの国の交付金を使うに当たりまして、現金給付は貯蓄に回るおそれもあることから、消費喚起の効果が不確かであるということから対象としないこととなつたため、市内の共通商品券を交付をするものであります。

受付期間は4月の下旬から5月末を予定しておりまして、工事につきましては、11月末までに実績報告が提出できる工事を対象に行いたいと考えているものであります。

資料No.1に戻っていただきます。

一番下の③につきましては、②と同じく地域活性化、地域住民生活等緊急支援交付金の地方創生先行型でありまして、早期に取り組めるものとして新規事業で2事業、平成27年度の前倒しについては2事業を実施したいものであります。

2款のまち・ひと・しごと創生総合戦略策定事業につきましては、人口ビジョンや地方総合戦略策定段階での調査等にかかる経費であります。

4款の妊産婦健診事業と子ども医療費助成事業につきましては、平成27年度事業を前倒しして実施するものであります。

7款の商店街賑わい創出事業につきましては、市内の商店街が独自の取り組みや連携を行うためのプランづくりやイベント事業に助成するもので、新幹線開業後のにぎわい創出を図るものであります。

それでは、議案の説明に移らせていただきます。

なお、歳出につきましては、今ほどの説明をもちまして説明にかえさせていただきたいと思います。

歳入について説明をいたします。

10ページ、11ページをお開きください。

10款、地方交付税では、普通交付税の追加、14款、国庫支出金では、地域活性化地域住民生

活等緊急支援交付金と消防防災施設整備費補助金の追加、15款、県支出金では、森林整備加速化・林業再生事業補助金の追加、21款の市債では、消防施設整備事業債と合併特例債の追加であります。

続いて、4ページをごらんください。

繰越明許費の補正でありまして、今ほど説明をいたしました事業の中で担い手育成事業を除き、それ以外は全て繰り越しとするものであります。

5ページの第3表は地方債の補正であり、消防施設整備事業ほか1事業で5,660万円の追加をするものであります。

なお、平成27年度事業の前倒し分につきましては、6月補正で整理をしたいと考えております。

以上で、議案第62号の説明を終わります。

○議長（樋口英一君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

1点伺います。

ただいま説明のありました資料、こちらの表でありますけれども、こちらの一番下、③商店街賑わい創出事業の対象となっております市内商店街、地域は市内全域ということでございますが、この商店街はどういった資格といたしますか、規模のものですとか、有するものでないといけないう点について、いま一度ご説明願います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

斉藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 斉藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（斉藤 孝君）

お答えいたします。

まず、2つございます。1点は、糸魚川駅北の広域商店街、通常、私どもロの字と言っておりますけれども、そこでの活性化プランでございます。今までも日よけのれんですとか、Wi-Fi環境とかということで、ロの字の商店街の皆さんが一丸となって取り組んでいただきました。ここでいま一度、活性化プランをつくりたいというお話がございます。

それともう1点はイベント事業でございますけれども、これにつきましては、青海地域の新幹線の高架下で、今、賑わいづくりを創出しようとしておりますけれども、そこでのイベントの開催事業費に充てたいということで、2点考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

そうすると従来の商店が連たんしたところに対して、有効に利用されるようにこういうものをつくったということだと思うんですが、しかしながら、商店街からエリアを外れたようなところへの商店ですとか、私の地元の寺町ですけども、取材が頻繁にあるような有名な商店がありますし、また、市内の洋菓子屋さんでも商店街から外れているけども、脚光を浴びてるようなところもあるわけですよ。商店街、中心市街地ということにこだわっていいのかな、ほかのところで頑張っているところへの支援はどうなのかな、その辺をどうお考えになっているか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

○企画財政課長（斉藤隆一君）

今回、地方創生先行型ということで、国も急遽、予算を確保して、地方の総合戦略策定に向けての歩みを出したいということでの予算でありまして、条件は、あくまでも平成27年度で総合戦略を策定する自治体が前提でありますので、この事業がもちろん全てではなくて、これは手始めのという位置づけになりますけれども、具体的に地方創生の総合戦略をつくっていく中で、もちろん商業の関係についても議論の中に当然入れていかなければ、議論していかなければならないことでもありますので、今、一旦はここで、そういった事業をモデル的に実施していきますけれども、総合戦略の位置づけの中においては、今、この2つの商店街に限定するということでは全くありませんで、全体を見る中で、また話をさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

商店街という形状をなすこと以上に今は個店の魅力、それから情報の発信力、それから広域的な集客力といったところにもやはり力を注いでいただいて、糸魚川の交流人口がふえる中で、全体がよくなっていくというようなことで考えていただきたい。そのことをお願いして終わります。

○議長（樋口英一君）

ほかにございませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

倉又議員。

○17番（倉又 稔君）

私は補正予算の10ページ、8款7項2目、住宅推進費、住まいる環境リフォーム補助金についてちょっとお尋ねします。

これは第7弾目と言いますけども、今は意外とまだ仕事を持ってる時期じゃないかなと思うんですよ、皆さん。こういうものをやるというのは、私、いつも言うんですが、飯が食えないときに、飯が食えるように補助してやるのが、こういう補助金の本当の形のものではないかなと思うんですよ。今、夕食食べようとしてる、または食べているときに、こちらにもこういうおいしいものがありますよ、どうですかって言ってるようなもんじゃないかなと思うんですよね。

そうするといつも、もう第7弾ということになると、リフォームをしようという人たちは、またこの補助金があるんじゃないかと思って、それを待ってるんですよ。それまで手をつけなくて、それで出てきたときにやるということになると、本当にこれが補助金として、本当に食えないときのための助けになるような補助金であるのかどうかというのをちょっとお聞きしたいです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

○企画財政課長（斉藤隆一君）

倉又議員のおっしゃること、よく私もわかります。ただ、本来であれば当初予算に盛っていくぐらいの力があれば、また一定の安心感があるのかなというふうにも思っておりますけれども、市の財政状況もありまして、なかなかそういう状況には至っていないのが現状であります。一方ではまた、これまでの第6弾の中でも実績もありますように非常に経済効果、特に中小も含めましていろんな分野の業界での波及効果も大きいことが実証されていることから、今回のまさに消費喚起の部分、国が狙う消費喚起には、ある意味ではもってこいの事業だろうというふうにも考えておりますので、そういった意味では、国のこういった経済対策のタイミングを有効に使いながら、地域経済の活性化に少しでもという思いで、このようなタイミングで提案をさせていただくものでありますので、またその点もご理解をいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

倉又議員。

○17番（倉又 稔君）

私は当初予算にどうのこうのと言ってるんじゃないんですよ。こういうのはやっぱりカンフル剤だと思うんですよ、本来は。本当に困って飯が食えない、仕事がない、こういうときに出してやるから効果があるんであって、いつも出るんであれば、もう先ほど言ったように確かに経済効果はありますよ。でも、そのリフォームのためにまた出るだろうという期待で、本来はやってもらいたい仕事も待ってる人が多いわけですね。本当に経済効果として苦しいときにやるための補助金であるべきものが、本当にそれで効果を生み出してるのかどうかというのは、ちょっと私は疑問なんですよ。本来、あのところを直そうかなと思ってるところへもってきて、また近いうちにあるよっていったら、もうその仕事をしないで待ちますよ。その辺を私は尋ねてるんでね、本当に効果があるようなときに、こういうものを出すべきじゃないかということを尋ねてるんです、私は。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

倉又議員がおっしゃるようにカンフル剂的な役割も、この事業にはあると思っております。そういうときに事業を打つのがより効果的だということも、議員おっしゃるとおりだと思っておりますが、今回の国の経済対策に合わせて、当地域での経済効果が過去の事業からも得られる、このタイ

ミングでのこの事業を実施をしたいということでもあります。

また、待って一時的に逆に冷え込む時期があるんじゃないかということも、議員はおっしゃられているんだと思うんですけども、その辺については運用の中で、切れ目なくうまく実施できるようなことについても工夫しながら、取り組みをしていきたいと思っております。仕事がこの事業によって著しく波が出ないようなことも配慮しながら、進めてまいりたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

倉又議員。

○17番（倉又 稔君）

今ほど部長だとか課長の言うことは、私もわかるんですよ。ただ、多くはないですけど、幾つかの工務店から、また住まいる環境リフォーム補助金みたいなものがあるんじゃないですかと何回も聞かれておるんですよ。そのときに、しばらくは景気も大分落ちついてきてるからいいだろう。なぜその人たちが聞くと、私たちは今仕事を持ってるんだと、出されても利用できないんですよ。本当に利用したいときに利用できないで、今出されてもせっかくの補助金がありながら、我々のところは使いたくても使えませんよというものを聞くもんでね、こういう質問をしたんですよ。そういうことを考えると、確かに国から金がおとりてきたといえども、こういうことをやるときに、もう少しやっぱり慎重になって、これから取り組んでもらいたいということをお願いします。

以上です。

○議長（樋口英一君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案については会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略することにいたします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案については委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入りますが、ただいまのところ討論の通告はありませんので、討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

これより議案第62号、平成26年度糸魚川市一般会計補正予算（第8号）を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

お諮りいたします。

ただいま本案が議決されましたが、このことにより平成26年度糸魚川市一般会計補正予算（第7号）及び（第8号）の計数整理が必要となります。この整理を議長に一任されたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

ご異議なしと認めます。

よって、議長において計数整理することといたします。

なお、計数整理を行ったものは後ほど配付いたしますので、ご了承願います。

日程第4．議案第63号

○議長（樋口英一君）

日程第4、議案第63号、財産の取得についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第63号は、財産の取得についてでありまして、大野地区多目的広場の整備に伴い、事業用地を確保いたしたいものであります。

取得面積は9,324.92平方メートル、取得価格は4,475万9,616円であります。

以上であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（樋口英一君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、総務文教常任委員会に付託いたします。

本日はこれにて散会をいたします。

大変ご苦労さまでございました。

〈午後1時26分 散会〉

+

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員

+

+

+